

分野別情報**第38回農薬専門調査会幹事会議事概要****■第38回農薬専門調査会幹事会■**

日時:平成20年3月31日(月) 14:00~14:40

場所:食品安全委員会 大会議室

議事概要:

1)ジクロルミド

・ジクロルミドについて審議された結果、0.016mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2)ハロスルフロンメチル

・ハロスルフロンメチルについて審議された結果、0.1mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

3)フェンアミドン

・フェンアミドンについて審議された結果、0.028mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

4)ブプロフェジン

・ブプロフェジンについて審議された結果、0.009mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1) 葉害軽減剤で、日本国内での農薬登録はありません。

2) 除草剤で、水稲、さとうきび等に使用します。

3) 殺菌剤で、ぶどう、はくさい等に使用します。ばれいしょ、キャベツ等へのインポートトランス申請がされています。

4) 殺虫剤で、水稲、みかん等に使用します。魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

1)~4)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)